



施設概要

- 施設種別**
- ・特別養護老人ホーム 29名
(地域密着型介護老人福祉施設)
 - ・認知症グループホーム 18名
(認知症対応型共同生活介護)
 - ・小規模多機能型居宅介護 登録25名
(「通い」15名 「泊り」9名)

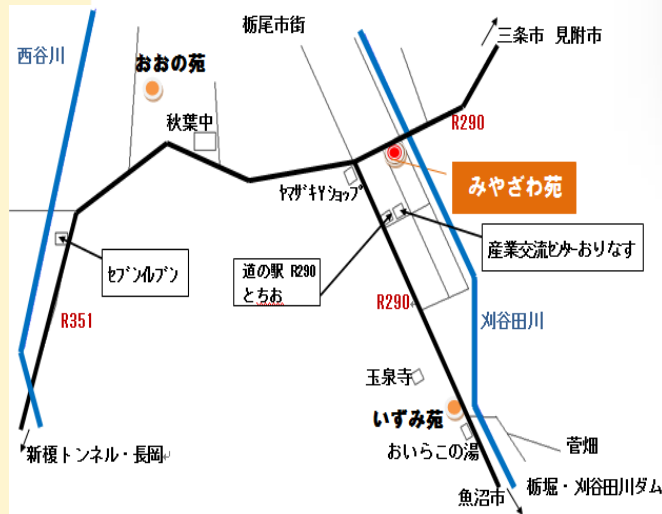
住所 〒940-0233 長岡市栃尾宮沢1778番地
敷地建物 敷地面積 5407㎡
 建物床面積 1階1513㎡ 2階 1317㎡

お問い合わせ

- ・特別養護老人ホームみやざわ苑
介護保険事業者番号1590200588
TEL: 0258-52-2500 FAX: 0258-52-2501
Mail: tokuyou@miyazawaen-kariyada.jp
- ・グループホームみやざわ苑
介護保険事業者番号1590200596
TEL: 0258-52-0051 FAX: 0258-52-2501
Mail: gh@miyazawaen-kariyada.jp
- ・小規模多機能型居宅介護みやざわ苑
介護保険事業者番号1590200604
TEL: 0258-52-0002 FAX: 0258-52-0003
Mail: shoukibo@miyazawaen-kariyada.jp

アクセス

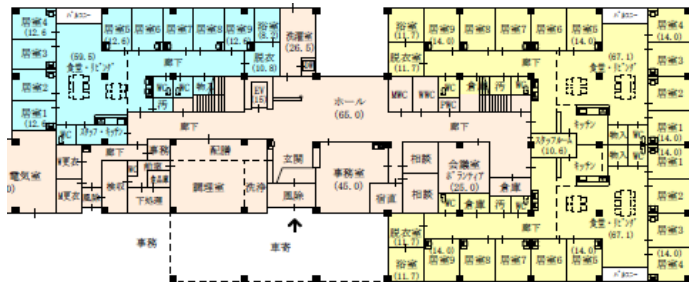
「長岡駅」から車で約30分
 「道の駅R290とちお」から徒歩2分
 「産業交流センターおりなすから」徒歩1分
 「北越後観光バス」 栃尾＝栃堀・栗山沢線「おりなす」下車徒歩2分



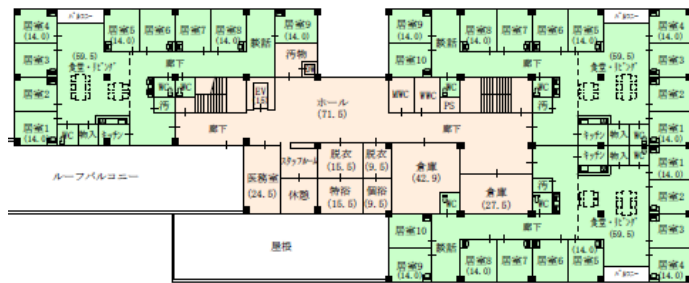
居室・滞在室

1階 認知症グループホーム 個室18室
 小規模多機能型居宅介護 個室9室
 交流ホール・事務室ほか
 2階 特別養護老人ホーム 個室29室

1階



2階



社会福祉法人刈谷田福祉会

地域密着型複合施設

みやざわ苑



毎日をもっと生き生きと、
 より実りあるものへとするために…。
 わたしたちがそのお手伝いを
 させていただきます。

<http://miyazawaen-kariyada.jp/>

ご利用料金について

利用者負担1割の場合の概算 特別養護老人ホームみやざわ苑

第1段階（「介護保険負担限度額認定証」で食費が1日300円のかた） 約50,220円（月額）

第2段階（「介護保険負担限度額認定証」で食費が1日390円のかた） 約53,010円（月額）

第3段階（「介護保険負担限度額認定証」で食費が1日650円のかた） 約85,860円（月額）

第4段階（「介護保険負担限度額認定証」の無いかた） 約132,103円 ～ 約141,436円（月額）

（利用者負担2～3割のかた150,920円（高額介護サービス費適用後））

グループホームみやざわ苑

要介護区分	1か月(30日)				
	介護保険本人1割負担分	食材料費	光熱水費	居室料	利用者負担金合計
要支援2	26,152	30,000	15,000	43,600	114,752
要介護1	26,277	30,000	15,000	43,600	114,877
要介護2	27,461	30,000	15,000	43,600	116,061
要介護3	28,241	30,000	15,000	43,600	116,841
要介護4	28,770	30,000	15,000	43,600	117,370
要介護5	29,331	30,000	15,000	43,600	117,931

（利用者負担2～3割のかた 133,000円（高額介護サービス費適用後））

※生活保護受給者の居室料は、生活保護法に基づく住宅扶助額上限額と同額です

※ご希望により「紙おむつ」、「寝具」、等を使用した場合は別途実費をいただきます。

小規模多機能型居宅介護みやざわ苑

要介護度	月額(円)	宿泊室(個室)	1泊	1,400
要支援1	3,403	宿泊室(間仕切室)	1泊	1,200
要支援2	6,877	光熱水費	1泊	500
要介護1	10,320	食費(朝)	1食	320
要介護2	15,167			
要介護3	22,062			
要介護4	24,350			
要介護5	26,849			

（利用者負担2～3割の場合でも高額介護サービス費適用で左分は月額最高44,400円まで）

※ご希望により「紙おむつ」を使用した場合は別途実費をいただきます。

万全の体制と設備で、安心・安全なサービスのご提供をお約束します。

小規模多機能型居宅介護

（介護予防）小規模多機能型居宅介護（要支援1・2、要介護1～5の方）



「24時間365日」、自宅での継続した生活を支えるための支援を行います。
日中、みやざわ苑への「通い」を中心にそのかたの生活にあわせて、自宅への職員の「訪問」や、みやざわ苑の「宿泊」ができます。
「通い」は少人数の家庭的な雰囲気の中で入浴・食事などのサービスを提供します。
「通い」「訪問」「泊まり」を同じ職員が行うため、顔なじみの関係でサービスを受けることができます。
住み慣れた自宅や地域での【継続した生活】を支えるサービスを提供します。

入居・利用申込みについて

★下記必要書類の添付をお願いします。

※申し込みは、長岡市民に限ります

※必要書類（様式）は、ホームページからダウンロードできます

入居・利用申込み必要書類

- ◎共通（下記3事業とも）
 - ・介護保険被保険者証の写し
- 特別養護老人ホーム
 - ①入居申込書 ②介護支援専門員意見書
- 認知症グループホーム
 - ①入居申込書 ②認知症の診断がわかるもの（診断書や主治医意見書の写し等）
- 小規模多機能型居宅介護
 - 利用申込書

特別養護老人ホーム

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（要介護1～5の方 ただし要介護1,2は特例のみ）

自宅での生活が困難な人が、施設に入居し食事・入浴・排せつなどの生活介護を受けられるサービスです。

各ユニット（9～10人の小集団）に固定配置された顔なじみのスタッフが、入居者の個性や生活リズムを尊重した暮らしをサポートします。



定員29人の小規模の特別養護老人ホームです。

認知症グループホーム

（介護予防）認知症対応型共同生活介護（要支援2、要介護1～5の方）

認知症の人が9人以下の少人数で家庭的な環境で共同生活を送ります。

家事などそれぞれの能力に応じて、できることを役割とし、その人の日常生活のできない部分について介護職員から介助を受けながら生活を送るサービスです。

一般的にはグループホームと呼ばれています。